

## 2012 年全日本個人 T T 選手権大会 アンチ・ドーピングコントロールについて

1. 規則：本大会は、UCI 並びに JCF アンチ・ドーピング規則により検査を実施します。
2. 検査場所：検査は、駐車場内管理棟付近に検査室を設け実施します。
3. 検査対象選手：検査対象選手は、出走した選手全員が対象となります。途中で競技を中止し、フィニッシュしなかった選手も対象となりますので十分ご注意ください。
4. 検査対象選手への通知・掲示：検査対象選手への通知は、掲示とシャペロンにより行います。掲示は、検査室、スタート・フィニッシュ付近の管理小屋に掲示します。
5. 検査に関する競技者の責任：本大会に参加する競技者は自らの責任で、自身が検査の対象になっているかどうかの確認を行ってください。仮に何らかの事情でシャペロンからの通知がされなかった場合にでも、競技者自らの責任で検査室に出向き、自身が検査の対象になっているかどうかの確認をすることが求められています。
6. 検査室への到着時間：検査対象となった選手は、フィニッシュ後あるいはシャペロンによる通知を受けてから 30 分以内に、写真付証明書を携行し検査室に到着してください。競技者ライセンスに写真が貼付されていない場合、ライセンスとともに運転免許証やパスポート等の写真付き公的証明書を持参する必要があります。
7. 使用薬物リスト提出：受付時に受領した使用薬物リストは、スタート前に作成しスタートサインをする際に指定された場所に提出してください（服用がない場合も“なし”と記入し作成）。その際、競技者に連絡がつく連絡先を明記することを忘れないでください（携帯電話等）。

検査に対する競技者のご協力をお願い申し上げます。

平成 24 年 6 月 12 日  
大会 DCO 坂本陽一